

損害賠償の額を定めることについて（市道の管理瑕疵による車両の損傷）

至 市街地



【陥没事故概要】

発生場所: 市道瀬ヶ谷線(舞鶴市 字城屋 地内)

発生日時: 令和5年10月16日(月)12:55頃

事故概要:

- ・コンクリートミキサー車(4t車)が通過した際、アスファルト舗装が陥没し、車両右後輪が脱輪し損傷
- ・陥没の原因は、舗装下の土砂が、経年により隣接する河川に流出し、空洞化していたものと考えられる
- ・陥没の大きさは、幅約1.3m×長さ約2.0mあり、深さは2.0m以上と推測(写真は、流出防止の応急措置としてコンクリートを投入後測定、深さ約1.6m)
- ・同日14:50頃からミキサー車の引き上げ作業を開始、15:00頃作業終了
- ・翌10月17日に復旧工事を実施し完了

